

3月・4月に住所を異動する皆さんへ 市本庁舎市民課窓口の混雑緩和にご協力を

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 FAX 221-1173

3月・4月の異動シーズンは住所の異動等で窓口が大変混雑します。市本庁舎のほか、以下の窓口でも住民異動届、住民票・戸籍関係証明書の発行や、印鑑登録・証明書の発行ができますので、ぜひご利用ください。

各窓口の開庁時間

窓 口		開庁時間
市本庁舎市民課		
総合支所	久居(市民課)、河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉(市民福祉課)	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日を除く)
出張所※1	一身田・神戸・高茶屋・榑原・栗葉・千里ヶ丘・波瀬・家城・大三・倭・八ツ山・竹原・太郎生・伊勢地・八幡・多気・下之川	
	高野尾・大里・白塚・栗真・安東・櫛形・片田・藤水・雲出	月～金曜日 9時～16時 (祝・休日を除く)
アストプラザオフィス※1		月～金曜日 8時30分～20時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～17時
久居総合支所時間外証明書発行等窓口※1		月～金曜日 17時15分～20時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～17時

※1 外国籍の人を含む世帯の住所異動は取り扱っていません。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードが利用できる窓口

窓 口	届け出内容		
	転出※2	転居	転入
市本庁舎市民課、 各総合支所市民福祉課(市民課)	○	○※3	○※3
各出張所、 アストプラザオフィス、 久居総合支所時間外証明書発行 等窓口	○	△※4	×※5

※2 転出証明書は発行されませんので、新しい住所地で転入届を行う際は、必ずマイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちください。なお、マイナンバーカードを持っている場合は、マイナポータルを通じたオンラインでの届け出も可能です。

※3 平日8時30分～16時30分の取り扱いとなります。なお、混雑状況により当日の住所の書き換え手続きができない場合があります。

※4 マイナンバーカード・住民基本台帳カードの住所の書き換え手続きは取り扱っていません。市本庁舎市民課または各総合支所の窓口で手続きしてください。

※5 転出証明書が発行されている場合は手続きできます。ただし、マイナンバーカード・住民基本台帳カードの取り扱いとは※4と同じです。

アストプラザオフィス等とコンビニ交付サービス 休日窓口等の一部業務を休止

システム更新に伴い、アストプラザオフィスと久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、コンビニ交付サービスの一部業務を以下のとおり休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

休止日時(一部業務) 3月10日(金)20時～13日(月)8時

休止する業務 戸籍関係証明書の発行、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービス

利用できる業務 各種証明書の発行、転入・転出・転居などの住民異動届の受け付け、印鑑登録、母子健康手帳の交付、収納業務(納付書持参の場合のみ)

※婚姻届や出生届などの戸籍の届け出は市本庁舎および各総合支所夜間休日窓口で受け付けています。

※アストプラザオフィスのマイナステーションにおけるマイナンバーカードの交付は可能です(要予約)。



問い合わせ

アストプラザオフィス
久居総合支所市民課

☎222-2525 FAX 222-2526
☎255-8824 FAX 256-0109